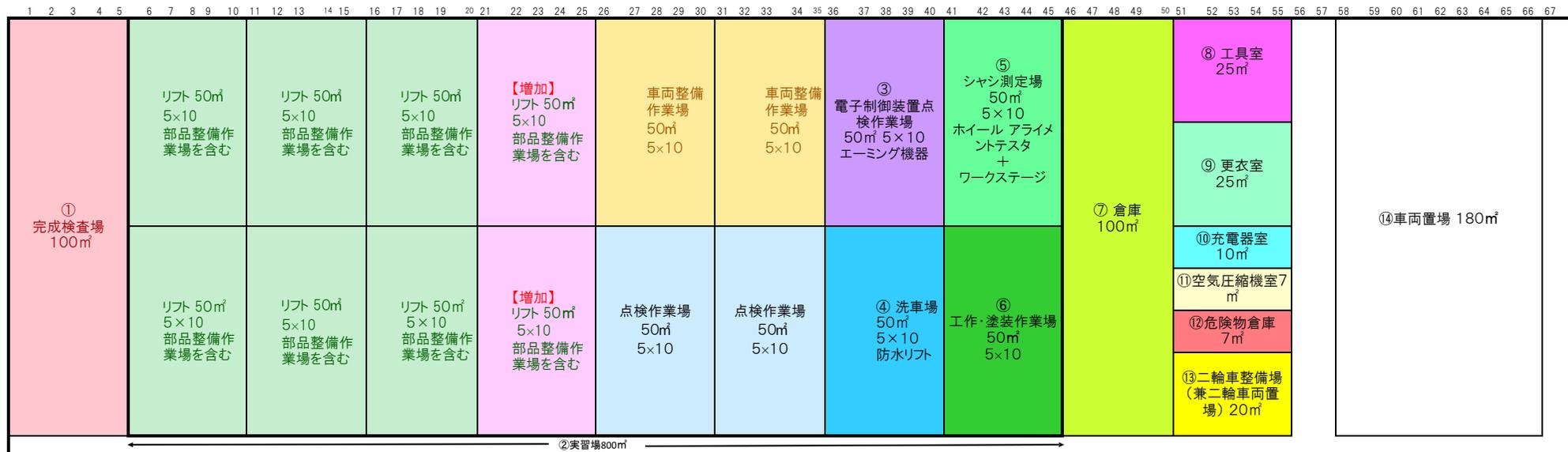


## 自動車整備科床面積検討資料



■第2種自動車系 自動車整備科実習場(案) (30名を1訓練単位として訓練を行う場合)



名称	旧基準数量 (㎡)	新基準数量(㎡)	摘要
①完成検査場	100	100	変更なし
②実習場	700	800	増加 40×20=800 リフト6式+(リフト2式100㎡)+部品整備作業場+車両整備場+点検作業場
③電子制御装置点検作業場	0	実習場を含む	5×12=60 エーミング機器を配置
④洗車場	0	実習場を含む	5×10=50 防水リフトを配置
⑤シャン測定場	0	実習場を含む	5×10=50 四輪アライメントテスタ+ワークステージを配置
⑥工作・塗装作業場	0	実習場を含む	5×10=50 ガス、アーク溶接器、局所排気装置、赤外線乾燥スタンド等を配置
⑦倉庫	80	100	増加 20㎡
⑧工具室	25	25	変更なし 5×5=25
⑨更衣室	25	25	変更なし
⑩充電器室	10	10	変更なし
⑪空気圧縮機室	7	7	変更なし
⑫危険物倉庫	7	7	変更なし
⑬二輪車整備場	0	20	増加 20㎡ 二輪車両置場を兼ねる→噴射ポンプ試験室(20㎡)廃止の使用
⑭車両置場	180	180	変更なし
	954	1094	車両置場を除く自動車整備科面積(教室も除く)